

# 第7回 ファミリーホーム 研究全国大会

テーマ☆ファミリーホーム“力”を高める☆  
—家庭養護の担い手として—

※この事業は日本財団の助成によって開催するものです。



日 時：平成24年8月25日（土）13時30分～17時30分  
26日（日）9時10分～15時30分

会 場：〒982-0241 仙台市太白区秋保町湯元字薬師102  
ホテルニュー水戸屋 TEL 022-398-2301

主 催：日本ファミリーホーム協議会

主 管：第7回ファミリーホーム研究全国大会実行委員会

後援(予定)：厚生労働省、(財)全国里親会、(社)全国児童養護施設協議会、  
(社)全国乳児福祉協議会、宮城県、仙台市

助 成：日本財団

参加費：事業者会員（養育者、補助者）3,000円、その他会員 5,000円  
非会員 8,000円（1日のみの参加の場合、4,000円）  
大学生・専門学校生3,000円

大会事務局：〒989-0916 刈田郡蔵王町遠刈田温泉字七日原1-235

(問合せ先) ざおうホーム ト蔵康行 TEL 0224-34-4705

## 《 開催趣旨 》

制度化3年が経過し、全国で150余のファミリーホームが開設されました。ファミリーホームは、里親とともに家庭養護と位置づけられ、今後さらなる広がりが期待されています。一方で、社会的養護にある子どもたちは、さまざまな課題を抱えており、「家庭」であるというだけで養育を含めすべてがうまくいくということではありません。ファミリーホームの養育者・補助者には専門的な知識や高い養育力が求められています。本大会では、研修の場を提供しつつ、ファミリーホーム特有の課題についても考えることを目的としています。ファミリーホーム“力”を高めることが、ファミリーホームという家庭で生活する子どもたちに、よりよい育ちを保障していくことにつながります。

また、ファミリーホーム関係者だけでなく社会的養護に関わる方、関心を持つ方々の交流と情報交換の場としたいと願っています。東北で開催する初めての全国大会です。是非、ご参加いただきますようお願い致します。

### 【日程】8月25日(土)

12:30 13:30 13:50 15:50 16:00 17:30 18:10 18:30 20:30

受付	開会	コモンセンスペアレンティング①	(休憩)	コモンセンスペアレンティング②	各部屋移動	ブロック顔合わせ	懇親会	フリータイム
----	----	-----------------	------	-----------------	-------	----------	-----	--------

### 【日程】8月26日(日)

9:00 9:10 9:50 11:25 12:30 14:30 15:00 15:30

受付	行政報告	分科会①	(昼食)	分科会②	まとめ	閉会式
----	------	------	------	------	-----	-----

### 【コモンセンスペアレンティング】

講師 堀 健一氏

児童家庭支援センター岸和田 次長

情緒障害児短期治療施設 あゆみの丘 副園長

コモンセンスペアレンティング(CSP=Common Sense Parenting)は、アメリカで開発された「被虐待児の保護者支援」のペアレンティングトレーニングのプログラムです。子どもとのコミュニケーションのとり方や、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を親に伝えることで、虐待の予防や回復を目指すものです。

## 【ブロック顔合わせ】

今年度からブロック制をとっています。各ブロック別にファミリーホーム運営者の顔合わせを行います。ファミリーホームを運営されている方は会員でない方もお集まりください。（北海道・東北・関東甲信越・中部・関西・中四国・九州・沖縄8ブロック）

## 【分科会】午前と午後、続けて行います。

申込書には、第2希望までご記入ください。

### 第1分科会

コモンセンスペアレンティングのワークショップ

担当 赤塚睦子 講師 福井伸弥氏（CSPトレーナー）

「密室問題の第3弾、暴力に頼らない養育を目指して演習をします。」

### 第2分科会

課題を抱える子どもの養育を考える

担当 北川聡子 講師 本間博彰氏（宮城県子ども総合センター所長）

「児童精神科医である本間先生をお迎えして、課題を抱える子どもの理解とその対応を学びます。」

### 第3分科会

ファミリーホーム補助者について考える

担当 横堀昌子氏（青山学院女子短期大学准教授、当会顧問）

「ファミリーホームにおいて、補助者は重要な役割を担っています。実子、元里子、第三者、様々な立場の人が補助者の役割について話し合います。」

### 第4分科会

ファミリーホームにとっての“家庭養護”とは

担当 ト蔵康行

「厚生労働省から発出された養育指針には、ファミリーホームは家庭養護と位置付けられました。実践報告を聞いた上でファミリーホームにとっての家庭養護の意味について話し合います。」

## 【中高生プログラム】

25日の午後に、中高生向けのプログラムを予定しています。中高生の方は、こちらにご参加ください。